

教基法改悪法案「さらに時間をかけて」

今国会への提出は事実上不可能に

7月7日に開催された「与党協議会」は、教育基本法「改正」の各条文について、さらに「検討会」で時間をかけて検討することとしました。今国会への提出は事実上不可能な状態となりました。

教育基本法「改正」法案を今国会に提出しようと、改悪勢力は執拗な策動をつづけてきましたが、他方「国会に提出するな」との運動は、この間、国民的な規模で大きく広がりました。3.26有明コロシアムでの1万1千人の大集会、全国各地での共同のとりくみの広がり、172万筆を越える教基法全国ネット・全教・教組共闘の署名提出、全国連絡会などの幅広い共同による集会の成功、国会議員や政党への働きかけ・・・、この間、職場・地域を基礎に多様で重層的にとりくまれた運動が、今国会への提出を断念させたことは間違いありません。

この到達点への確信を、みんなで確かめ合ひましょう。

次項でふれるように、今後改悪勢力は、憲法改悪の動きと一体のものとして内容の検討をすすめながら、今後の国会への提出に向け、一層動きを強めることでしょう。

私たちの共同の運動をおおいに広げ、間もなく完成する新しい署名を文字通り一千万署名として成功させ、8月の一万人全国教研を成功させるなど、憲法改悪・教基法改悪そのものを断念させる歴史的な壮大な運動を、全国でおおらかにすすめましょう。

憲法改悪との関係、いよいよ重要に

7月7日「与党協議会」(自民・公明両党の幹事長、政調会長、国対委員長で構成する協議会)で、「与党・教育基本法改正に関する検討会」の保利座長は、文科省作成の仮要綱案にもとづく「検討会」の検討状況を報告しました。一年前の「中間報告」から変わらないところ、部分的に変変わったところ、今後検討を続ける必要のある事項など、約40分かけて報告したと伝えられています。

「前文」では『憲法の精神』が、「教育の目標」では『国を愛する心』が、「教育の機会均等」でも憲法との関係が、「義務教育」では『憲法26条との関係』が、「私立学校」では『憲法89条との関係』が・・・、問題点として検討されていると報告されるなど、教基法改悪が憲法問題と一体となった課題であることを改めて明確にし、強調する内容で検討状況の報告がなされています。

「宗教が情操の涵養に果たす役割」について意見が分かれていること、教育行政の「不当な支配に服することなく」は適切な表現に変えるべきだという認識で一致していることなども報告されています。協議会では、「今後も検討を続けてもらう」ことが確認されました。

8月大阪での1万人「リニューアル」全国教研を成功させよう

憲法・教基法問題を正面に掲げた「未来を開く教育のつどい2005」が、8月18日から大阪で一万人規模で開催されます。父母・国民とともに子どもと教育の問題を考えあう、開かれた全国教研にとの趣旨で大幅にリニューアルされた教研です。21日(日)には「学力」「教科書」「少年事件」「教育費」など10の教育フォーラムが開催されます。